

第九次総合計画の策定に係る調査分析及び市民意見の把握の状況について

1. 主な計画策定作業

第九次総合計画の策定に向け、第八次総合計画の検証や人口推計等の調査分析を実施するとともに、アンケートやまちづくり意見交換会等により市民意見を把握

(1) 調査分析

- ・第八次総合計画の施策評価
- ・現状や課題の分析、人口推計、他都市の事例調査など
- ・人口ビジョン策定に向けた調査（少子化等、地方移住、高校生の将来の進路や仕事、小中高校生のまちづくり意識）
- ・総合計画のあり方の研究、地域のまちづくりのあり方の研究

(2) 市民意見の把握

- ・市民・団体アンケート
- ・市民意見募集
- ・まちづくり意見交換会（各種団体・まちづくり協議会）

2. 各項目の状況・結果

(1) 調査分析

①第八次総合計画の施策評価 別紙 1

第八次総合計画で掲げた「まちづくりの方向性(まちづくり戦略を含む)」と「着実な計画の推進」について評価・検証を実施

評価・検証にあたっては、担当部署による内部評価を実施した後に、客観的・中立的な視点から地方公共団体の行財政運営に幅広い知見を有する者による外部評価を実施

②人口推計 別紙 2

令和 5 年 1 2 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和 2 年国勢調査結果による市町村別の人口推計（令和 3 2 年まで）をもとに、市内地域別の人口推計を実施

今後、人口ビジョン策定に向けた調査の結果も踏まえたうえで、目指すべき人口の展望（将来展望）を行う予定

(2) 市民意見の把握

①まちづくり意見交換会（各種団体・まちづくり協議会） 別紙 3

各種団体を対象に、意見交換会の開催希望を募り、応募いただいた29団体との意見交換会を開催。町内会や市民活動団体、商工会、子育てサークルなど、幅広い分野・年代の方と意見交換を実施（参加人数366人）

また、全21箇所のまちづくり協議会の単位にて意見交換会を開催。地域の実情や課題、持続可能な地域づくりの方向性など、地域住民と意見交換を実施（参加人数380人）

3. 調査分析結果・市民意見の計画への反映 別紙 4

今後、調査分析結果・市民意見を踏まえ、基本理念や都市像、重点戦略、分野別計画などの検討を行う。

[参考資料]

第八次総合計画の施策評価	参考資料 1
人口に関する調査・分析	参考資料 2
人口ビジョン策定に向けた調査結果	参考資料 3
市民・団体アンケート結果	参考資料 4
まちづくり意見交換会開催一覧・意見概要	参考資料 5

[配布済資料]

令和5年度 高山市まちづくりアンケート調査一報告書—

令和5年度 高山市まちづくりアンケート調査（団体）一報告書—

まちづくりに関する意見募集一報告書—

第八次総合計画の施策評価

1. 施策評価の概要

市では、事業の課題を明らかにしながら今後の対応方針を立て、事業のさらなる成果向上等を図るため、毎年、事業評価を実施している。

第八次総合計画の施策評価は、第九次総合計画の策定にあたり、第八次総合計画で掲げた「まちづくりの方向性」と「着実な計画の推進」について評価・検証するもの。

2. 施策評価結果（要約）

○まちづくりの方向性 1 「多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ」

・まちづくり指標（数値目標）

指標名	基準値	目標値	最新値	達成率
雇用者 1 人あたりの雇用者報酬	3,826 千円(2016)	4,300 千円(2024)	4,029 千円(2020)	93.7%
就業者 1 人あたりの市内総生産額	6,955 千円(2016)	7,800 千円(2024)	6,776 千円(2020)	86.9%

・主な成果と課題

まちづくり戦略	成果	課題	外部評価
1－（１） 多様な働き方に適応した労働環境の構築	・人材確保や雇用促進に関する取組み、働き方改革や女性の活躍などに対する市民への意識啓発、障がい者の就労支援・雇用環境の整備、ニーズに沿った外国語・日本語講座を行うことで、労働環境の整備を進めた。	・行政・地域・事業者が連携して働きやすい環境整備を図ることで、人材を呼び込み、安定的な雇用の確保を促進する必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。
1－（２） 地域産業の担い手確保と生産性の向上	・産業全体に対する取組みとして、保育サービスの拡充、ICT技術の活用支援、移住・定住の支援を行い、担い手の確保と生産性向上を図った。	・産業全体において若者をはじめとする担い手不足が顕在化しており、社会情勢に応じた人材育成・確保が必要である。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。
1－（３） 品質・価値の向上と情報発信	・地域ブランド認証制度やブランド化の支援、推奨土産品の周知、首都圏等での飛騨高山展の開催、海外への販路拡大支援等によって、地場産品等の販売促進と販路拡大につなげた。	・地場産品のブランド確立に向けた取組みの継続、顧客ニーズを踏まえた新商品開発、効果的な物販・宣伝、ECサイトの活用に取り組む必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後、観光産業等で培ったブランド構築、発信の知見をその他の産業にも生かしていくことが望まれる。
1－（４） 既存産業の強化と新たな産業の創出	・起業・創業の促進を図るとともに、活力あふれる商業空間の形成のため、商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備を実施した。	・市民が実感できるようなまちの活性化や地域産業の経営基盤の強化、起業・創業支援が必要である。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後は起業・創業の促進をさらに図り、活力ある商業空間を形成していくことが望まれる。

1－(5) 地域循環型経済の構築	・市外からの資金獲得や輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化を図るため、ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業の立地促進などを実施した。	・地域経済構造分析及び市内流通実地調査の結果を踏まえた、産業振興施策を検討する必要がある。	・まちづくり戦略の取り組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取り組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。
---------------------	---	---	---

○まちづくりの方向性2「心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する」

・まちづくり指標（数値目標）

指標名	基準値	目標値	最新値	達成率
健康寿命 (日常生活動作が自立した期間の平均)	男性 78.70 歳(2016) 女性 83.04 歳(2016)	男性 80 歳(2024) 女性 84 歳(2024)	男性 80.01 歳 (2019) 女性 84.91 歳 (2019)	男性 101.7% 女性 102.3%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 86.0% 中学生 69.3% (2019)	100%(2024)	小学生 81.8% 中学生 70.9% (2023)	小学生 81.8% 中学生 70.9%

・主な成果と課題

まちづくり戦略	成果	課題	外部評価
2－(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	・ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に行うことで健康寿命の延伸につながった。	・社会的弱者の増加への対応や表面化しにくい社会・家庭の問題へのきめ細かい対応として、セーフティネットの構築、相談体制・組織間連携の強化が必要である。	・まちづくり戦略の取り組みは概ね順調に進捗していると評価するが、支援を必要とする人に適切な支援が行き届き、施策の成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。
2－(2) 安心して子育てができる環境の充実	・母子健康包括支援センターの設置やSNSによる相談支援、子ども医療対象者拡大、事業所内保育に対する支援など、安心して出産、子育てができるよう切れ目のない支援体制の拡充を行った。	・妊娠期から自立までの切れ目のない支援を一層推進するとともに、一人ひとりに合わせた支援が行える体制づくりが必要である。	・まちづくり戦略の取り組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取り組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。
2－(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	・学習環境整備や支援体制づくりに努めてきた結果、地域や家庭との教育連携が進み、より安心・安全な学習環境の充実が図られた。	・放課後児童健全育成のニーズが高まっており、開設場所の確保や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。	・まちづくり戦略の取り組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取り組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。

2－(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	・文化芸術を身近なものとするために、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。	・市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、支援策の強化や鑑賞機会の充実に取り組む必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。
2－(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用	・伝統的な建築物の耐震診断・耐震改修への支援や、伝統技法による修景工事への支援、景観デザイン賞を実施し、良好な景観の保全するとともに、伝統的な大工技術の需要拡大や継承、高付加価値化が図られた。	・歴史的な町並みを保存していくためにマニュアルに基づいた耐震化を一層促進するとともに、伝統的な工法を活用することで、その技術の承継や事業の継続に対して支援する必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは順調に進捗していると判断し、今後も現在の取組みを継続していくことが望まれる。

○まちづくりの方向性3「人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる」

・まちづくり指標（数値目標）

指標名	基準値	目標値	最新値	達成率
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	52.5%(2019)	↗ (2024)	51.2%(2023)	未達成
市民1人あたりの地域公共交通(まちなみバス、のらマイカー、たかね号)年間利用回数	1.76 回(2018)	2.5 回(2024)	2.08 回(2022)	83.2%

・主な成果と課題

まちづくり戦略	成果	課題	外部評価
3－(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	・協働のまちづくり基本指針の策定、市組織体制の再編成、市民の活動に対する支援制度を創設し、市民が主体的に行う地域課題解決に向けた活動を支援できる体制を整えた。	・持続可能な地域社会の形成に向けて、地域課題の把握・整理や連絡・調整、市民活動を支援するとともに、市民の地域活動に対する負担軽減に取り組んでいく必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が協働してまちづくりに取り組んでいると実感できるよう施策の推進にあたっては工夫することが必要である。
3－(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築	・新たなまちづくりに向けた高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を共有し、高山駅周辺の都市機能の強化を図った。	・魅力ある中心市街地の形成を図るため、高山駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策を推進するとともに、タウンマネージャーや商店街、関係機関と連携し、中心市街地の活性化を図る必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後、利便性の高い都市機能とネットワークの構築に関する取組みを推進するにあたっては市民意見を十分に反映させ、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要である。

3－（３） 地 域 特 性 の保全、活 用、創出	・耕作放棄地の解消、空き家 対策などの遊休資源の活 用を図るとともに、間伐材 の有効利用を進め、木質バ イオマスや太陽光発電な どの自然エネルギーの地 産地消と温室効果ガスの 削減に貢献した。	・脱炭素に向けた取組みを 加速化するため、地域資源 を活かした自然エネルギ ーの活用や省エネルギー の取組み、地域内経済循環 などを進める必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは 概ね順調に進捗していると 評価するが、その取組みの成 果を市民が実感できるよう さらなる努力も必要である。
3－（４） 安 全 へ の 備 え と 災 害 時 の 対 応強化	・防災対策のソフト面の対応 として、防災・耐震意識の 啓発、自助・共助の強化、 災害情報の伝達手段、避難 所の運営及び災害備蓄品 の充実を図った。ハード面 の対応として、用水路・農 道の長寿命化、急傾斜地崩 壊対策、護岸・水路整備、 河川浚渫などの減災対策 を実施した。	・頻発化・激甚化する自然災 害に対し、引き続き自助・ 共助が必要である。また、 災害情報の伝達手段、避難 所の運営及び災害備蓄品 の充実を図る必要がある。	・まちづくり戦略の取組みは 概ね順調に進捗していると 評価するが、その取組みの成 果を市民が実感できるよう さらなる努力も必要である。
3－（５） 長 期 的 な 視 点 に よ る 公 共 サ ー ビ ス の 提供	・高山市公共施設等総合管理 計画、高山市行政経営方針 に基づく取組みを実施し、 効率的な行政運営を行っ た。	・デジタル技術の活用による 行政サービス向上を市民 が実感できる取組みが必要 である。	・まちづくり戦略の取組みは 概ね順調に進捗していると 評価するが、今後、行政手続 きのオンライン利用率を高 めていくことで、その取組み の成果を市民が実感できる ようにすることが重要である。

○着実な計画の推進

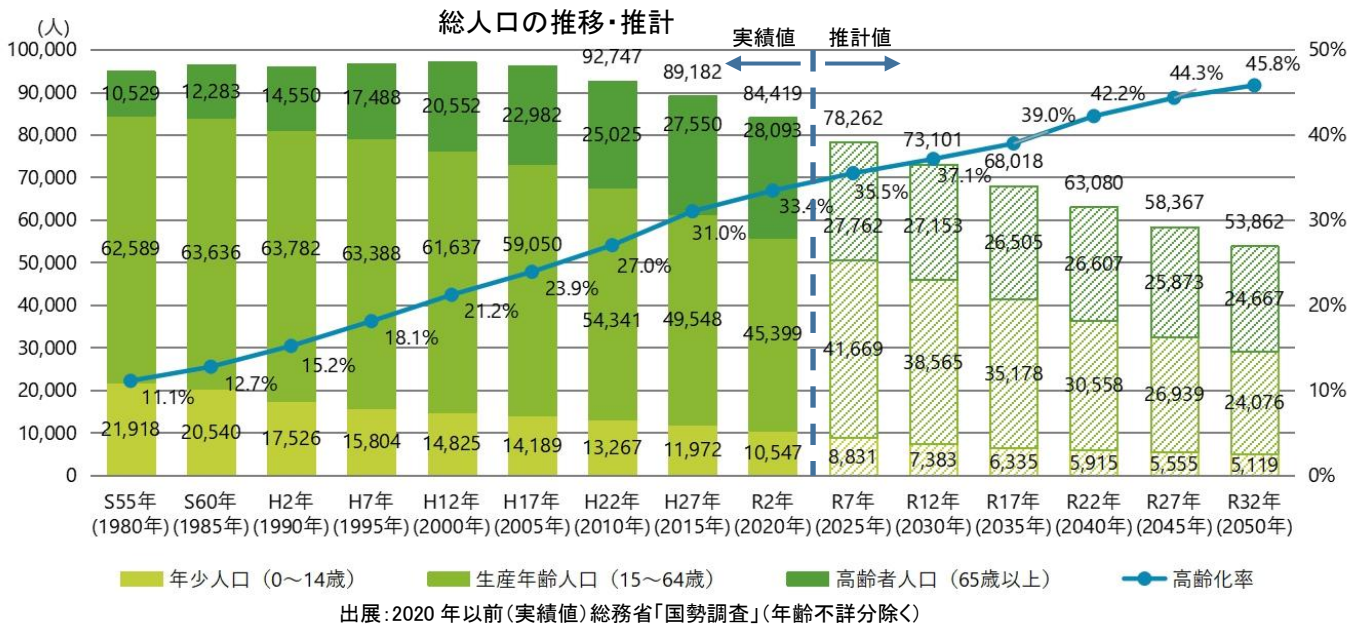
・主な成果と課題

区分	成果	課題
（１） 協働と市民 参加の推進	・市の施策や役立つ情報を SNS などの媒体を 活用して発信し、各種公聴活動を行った。 また、議会では全議員を広報広聴委員とす る方針を決定した。	・市政・議会に対する時代や市民ニーズに合 った効果的な広報と多様な公聴手段を検 討する必要がある。
（２） 持続可能な 行財政運営 の推進	・市税等の納付にかかるキャッシュレス決済 の促進、拡充を行った。また、ふるさと納 税は着実に寄付額を伸ばし、過去最高額（約 39 億円（令和 4 年度））に達した。	・賦課徴収におけるシステム標準化対応や事 務効率化、利便性・徴収率の向上を図る必 要がある。また、ふるさと納税では、効果 的なプロモーションと魅力的な返礼品の 充実、企業版ふるさと納税では、人材派遣 型の寄附を検討する必要がある。
（３） 計画の実効 性の確保	・第八次総合計画の進捗管理を行うため、市 民アンケートや事業評価、実施計画ローリ ング（見直し）等を実施した。	・次期総合計画の策定にあわせ、より実効性 のある計画とするよう、効果的な進捗管理 方法を検討する必要がある。

人口推計

1. 総人口の推移と将来推計

- ・総人口は、平成 12（2000）年の 97,032 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 84,419 人となり、ピーク時と比較すると 20 年間で 12,604 人（13.0%）減少している。
- ・また、令和 32（2050）年には、53,862 人になると予測されており、直近の令和 2（2020）年と比較すると 30 年間で 30,557 人（36.2%）減少、ピーク時と比較すると 50 年間で 43,170 人（44.5%）減少すると予測される。



2. 自然動態と社会動態

- ・自然動態の状況については、死亡数は平成 23（2011）年から横ばいの傾向にあるものの、出生数が減少傾向にあるため、減少幅が拡大している。
- ・社会動態の状況については、市町村合併後の平成 18（2006）年以降は一貫して転出超過となっており、年平均で 358 人の転出超過となっている。
10 代後半から 20 代前半の転出超過が突出している傾向が続いており、要因としては市外への進学や就職による転出が多いことが考えられる。また、20 代後半についても、令和元（2019）年を除いて、平成 29（2017）年から転出超過となっており、生産年齢人口の中でも比較的若い年代層の転出が多い。

3. 地域別の人口の推移と将来推計

- ・令和 2（2020）年から 30 年後の令和 32（2050）年の地域別人口推計では、人口減少率は地域によって差が大きいものの、高齢化率は総じて 40%以上になると推計される。

地域別人口の推計

(人)

地域・地区		実績値		推計値						人口増減率 (R2年→R32年)	高齢化率 (R32年)
		H27(2015)年	R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年	R27(2045)年	R32(2050)年		
高山地域	東	1,838	1,604	1,449	1,298	1,153	1,025	907	807	▲49.7%	53.5%
	西	4,497	4,179	3,765	3,392	3,045	2,715	2,425	2,182	▲47.8%	51.9%
	南	7,684	7,111	6,612	6,197	5,770	5,336	4,926	4,545	▲36.1%	45.6%
	北	11,144	11,249	10,657	10,118	9,547	8,992	8,464	7,941	▲29.4%	44.0%
	山王	9,326	8,907	8,363	7,881	7,391	6,906	6,443	5,986	▲32.8%	45.1%
	江名子	4,087	3,991	3,739	3,534	3,338	3,157	2,984	2,798	▲29.9%	44.1%
	新宮	7,244	6,961	6,463	6,149	5,827	5,510	5,182	4,843	▲30.4%	43.1%
	三枝	2,864	2,852	2,661	2,513	2,351	2,186	2,038	1,890	▲33.7%	43.5%
	大八	7,180	6,809	6,368	6,025	5,676	5,304	4,919	4,556	▲33.1%	44.1%
	岩滝	350	329	315	293	268	246	219	198	▲39.8%	47.5%
	花里	6,104	5,647	5,241	4,910	4,568	4,230	3,919	3,631	▲35.7%	44.6%
	小計	62,318	59,639	55,633	52,310	48,934	45,607	42,426	39,377	▲34.0%	44.9%
丹生川地域		4,251	3,983	3,674	3,419	3,169	2,925	2,695	2,462	▲38.2%	47.2%
清見地域		2,363	2,166	1,975	1,817	1,672	1,537	1,388	1,253	▲42.2%	50.0%
荘川地域		1,240	1,010	910	821	738	657	588	521	▲48.4%	51.6%
一之宮地域		2,484	2,355	2,183	2,018	1,862	1,713	1,576	1,447	▲38.6%	48.0%
久々野地域		3,539	3,184	2,888	2,626	2,400	2,200	2,016	1,838	▲42.3%	46.5%
朝日地域		1,656	1,438	1,278	1,146	1,035	929	825	733	▲49.0%	54.0%
高根地域		334	278	251	218	181	146	119	93	▲66.5%	61.3%
国府地域		7,743	7,537	6,890	6,363	5,868	5,399	4,964	4,542	▲39.7%	47.5%
上宝地域		3,254	2,829	2,580	2,363	2,159	1,967	1,770	1,596	▲43.6%	47.4%
計		89,182	84,419	78,262	73,101	68,018	63,080	58,367	53,862	▲36.2%	45.8%

出典：令和 2(2020)年以前 総務省「国勢調査」

令和 7(2025)年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和 5 年推計)をもとに独自推計

4. 将来展望に関する分析

[産業]

- ・産業別就業者数では、「卸売業、小売業」「医療、福祉」「製造業」「農業、林業」「宿泊業、飲食サービス業」の順が多い。平成 27 (2015) 年と比較すると、「製造業 (2015 年第 2 位)」と「医療、福祉 (2015 年第 3 位)」の順位が入れ替わっており、産業構造に変化がみられる。
- ・雇用者 1 人あたりの雇用者報酬は、岐阜県内の市の中では低い状況となっている。平成 23 (2011) 年度からの推移をみると、平成 27 (2015) 年度までは下降したが、平成 28 (2016) 年度から上昇に転じている。また、岐阜県平均値との差は、平成 29 (2017) 年度まで拡大していたが、平成 30 (2018) 年度以降はその差は縮小している。

[市民の希望 (人口ビジョン策定のための調査)]

- ・少子化等 ※対象：満 20 歳以上 45 歳未満の市民 2,000 名 (回答数：643 件)
未婚者の約 6 割は結婚希望を持っている。
最終的に持ちたい子どもの人数は、2.03 人、理想とする子どもの人数は 2.37 人、出生率が低い主な原因としては、経済的な理由のほか、価値観の変化なども理由としてあげられている。
- ・地方移住 ※対象：岐阜県から本市に 3 年以内に移住してきた者 1,000 名 (回答数：294 件)
IJ ターンのきっかけは転勤・配属、就職・転職、移住の順で、U ターンのきっかけは就職・転職、家族の事情の順となっている。
居住地を決める際に重視することは、買い物や通勤・通学の便、住宅事情となっており、仕事の確保は前回調査から大幅に減少している。
- ・高校生の将来の進路や仕事 ※対象：飛騨地域の高校及び特別支援学校高等部に通う本市在住の生徒 (3 年生) (回答数：318 件)
就職希望者は 2 割弱、進学希望者は 8 割強である。
就職希望者のうち市内就職希望は約 5 割で、飛騨地域外での就職希望者のうち、働きたい職場がないと回答した割合は前回調査から大幅に減少している。
- ・高校生のまちづくり意識 ※対象：飛騨地域の高校及び特別支援学校高等部に通う本市在住の生徒 (2 年生) (回答数：311 件)
本市への継続居住と U ターン意向の合計は約 8 割である。
住んでみたいと思うまちについては、買い物が便利、娯楽施設が充実、働く場所が多いという回答が特に多い。

まちづくり意見交換会（各種団体、まちづくり協議会）

○意見交換会における市民からの主な意見を分野別に要約

No.	分野	主な課題・求められていること
1	労働	働く場の確保、若者・女性の活躍、人材確保、多様な働き方、安定した雇用
2	産業	魅力的な産業の誘致、市民・若者への周知、地場産業の活性化、新たな産業の創出、効果的な情報発信、担い手の確保、DX への対応、地域経済循環の見える化
3	農業・畜産業	担い手の確保、農業施設整備、農業を起点とした地域活性化、効果的な情報発信、農地対策・活用、獣害対策、地産地消
4	林業	手つかずの山林への対応、境界明確化の促進、木の活用、林業振興、天然林の活用、担い手不足への対応
5	商業・工業	買い物支援、市内事業者・取組みの周知、商店街の活性化、商業施設の整備、人材育成
6	観光	担い手不足への対応、新たな魅力の発信、市民生活との調和、市域全体の活性化、山岳観光の活用、若者の活躍、誘客ターゲットの明確化、資金循環のしくみの検討
7	海外戦略	市域全体の活性化、効果的な情報発信、市民とのコミュニケーション
8	経済	起業促進、人材育成、市内経済の活性化、市内資金循環
9	保健・医療	身近な医療環境の充実、医療人材の確保、出産前後の支援、心のケア、情報発信・啓発活動、火葬場整備
10	地域福祉	担い手不足への対応、自立した生活の実現、助け合う社会の実現
11	高齢者福祉	人材の確保、行政・地域・住民・家族などが連携した地域づくり、買い物・移動への支援、介護施設整備
12	障がい者福祉	労働・社会生活への支援、安心して暮らせるまち、障がい者を支える人材の確保、情報の共有
13	児童福祉	少子化対策、必要な支援が届く地域社会の構築、子育て支援の充実、子どもの遊び場の確保、効果的な情報発信
14	学校教育	学校運営の継続、特色のある学校教育、困難を抱える子どもや家庭への支援、地域との連携・郷土愛を高める学校教育、教育人材の確保
15	文化芸術	文化芸術活動施設整備、伝統芸能・文化の伝承、文化芸術に対する啓発
16	スポーツ	指導者の育成、スポーツ施設整備、高地トレーニングエリアの充実、地域との連携
17	交流	移住・定住・関係人口の創出、多様性の尊重
18	歴史文化	歴史・文化の発信、歴史的な建造物等の保全、祭礼行事の継続・担い手不足への対応
19	協働	町内会活動等の継続、社会情勢・地域の実情に応じた柔軟な活動、地域活動の担い手不足への対応、まちづくり協議会への支援のあり方、情報の共有・発信
20	生涯学習	誰もが活動できる環境の創出

21	土地利用	秩序ある土地利用への規制、効果的な土地利用の推進
22	住宅公園	増加する空き家に対する対策と活用、あらゆる世代が集える場の整備、市営住宅の維持・活用、住宅支援への対応
23	生活環境	ごみステーションへの対応、ごみ焼却施設及び埋立場への対応、エネルギー対応、飼育困難等による飼育動物の保護等
24	上下水道	経営基盤の強化、老朽化する施設・設備への対応、安全・安心な水道等への維持
25	公共交通	バス路線の見直し等公共交通の見直し、公平な料金体系への見直し、観光客の移動しやすい環境の整備、新たな交通体系への対応、中心市街地の市民利用の促進
26	道路	道路交通網の整備、計画的な整備や長寿命化の推進等によるインフラ施設の維持、道路除雪への対応、誘客に資する道路施策の検討
27	情報	最新技術の活用による魅力向上・情報発信、情報伝達手段の改善
28	景観	自然景観の保全、町並景観の保全
29	地球環境	森林の保全、計画的な自然エネルギー開発
30	防災	森林の保全、災害の未然防止に向けた危険個所の整備、災害の事前準備等を踏まえた市民啓発、多様な視点による災害への対応、災害情報等の伝達
31	安全	防犯・交通における安全の確保
32	消防	持続可能な消防団活動への対応、緊急時への対応
33	行財政運営	市民・地域・行政が一体となった市政運営、PDCA サイクルによる行政運営、市政に関する市民へのフィードバック、計画的な公共施設の整備・民間活力の導入、長期を見据えた行財政運営、地域間の格差是正、ビジョン・コンセプトの明確化
34	若者	若者の流出防止、若者の意見の反映、若者の流入促進、結婚支援
35	その他	生活の不安の払しょく、人口増加に向けた取組みの促進、市政全般に対する意見、まちづくり全般について、広域的な視点によるまちづくり、地域の特色を活かしたまちづくり、市政以外への意見

調査分析結果・市民意見の計画への反映

